

I 産業間の連携戦略

4 中山間の暮らしを支える 産業づくり

中山間の暮らしを支える産業づくり

政策の柱

1. 中山間地域の基幹産業としての「第一次産業」の振興

- ◆ **農業の振興**
 - 本県農産物の高付加価値化
 - 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化
 - 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化
- ◆ **林業の振興**
 - 原木生産の拡大
 - 加工体制の強化
 - 流通・販売体制の確立
 - 木質バイオマス利用拡大
 - 森のものの活用
 - 健全な森づくり
- ◆ **水産業の振興**
 - 人材の育成
 - 外商を意識した取り組み
 - 漁村対策
 - 地産地消・地産外商のための県内の取り組み

2. 建設業等の新事業展開、新分野進出

- ◆ **建設業の新分野進出**
 - アドバイザー等支援体制の充実
 - セミナーによる情報提供の充実

3. 中山間地域の生活を守るための安定した所得の確保

- ◆ **小さなビジネスの推進**
 - 集落、小グループが取り組むコミュニティビジネスの発掘、育成
 - 地域での販売拠点づくりとネットワークの推進
- ◆ **拠点ビジネスの推進**
 - 多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進
 - こうち型集落営農の6次産業化の推進

4. 地域特性を生かした新たなビジネスの創出

- ◆ **新エネルギーの利用拡大**
 - 木質バイオマスのエネルギー利用の促進
 - 効果的な木質バイオマスの集荷とエネルギー利用体制づくり
- ◆ **中山間地域のニーズに対応した新たなサービス提供**
 - 介護ビジネスの推進

産業を支える担い手の確保

5. こうち型二地域居住の確立

- ◆ **交流・観光から二地域居住への推進**
 - 移住・交流コンシェルジュの配置充実 等
- ◆ **地域居住から定住への推進**
 - クラウドインガルトンなど受入基盤の整備充実 等

生活の糧

5つの政策の柱

人

課題

- ・ 一次産品の価格の低迷による所得の減少
- ・ 就業者の高齢化、後継者の減少
- ・ 公共事業の減少に伴う建設業の衰退
- ・ 地理的な条件等による企業進出やビジネス展開の困難性

地域活力の低下、農山村・漁村の伝統文化、景観の喪失

人口減少に拍車

(H22国政調査…町村部の人口減少 前回比△8%)

中山間地域の衰退（集落の消滅の恐れ）

強化するポイント

○ 基幹産業として第一次産業の強化

- ・ 生産・流通・販売体制の一体的な強化
- ・ 本県独自のブランド化の確立
- ・ 6次産業化の取り組みの推進
- ・ 後継者の確保、担い手の育成

○ 新たな担い手の参画促進

- ・ 地域の潜在能力の引き出し
- ・ 地域資源の活用促進
- ・ 外部からの人の確保

○ 新たな分野へのチャレンジ

- ・ 新エネルギーへの取り組み強化
- ・ 地域の強みを生かしたビジネス展開の推進

地域での産業づくりの拡大

中山間地域の生活を支える産業の振興・活性化

若者等が定住できる雇用の場づくり

地域住民の所得の確保・向上

目指す方向

産業成長戦略の概要（中山間の暮らしを支える産業づくり）

本県の県土の92%を占める中山間地域は、豊かな山や川の資源に恵まれ、気候を生かした農作物や木材の供給など、数々の産業を担うとともに、それぞれの地域で伝統的に代々受け継がれてきた様々な文化や風習があり、多くの人々が中山間地域で生まれ育ち、高知の「原風景」を守ってきました。

しかしながら、近年、この中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、一次産品の価格低迷による所得の減少をはじめ、過疎化、高齢化による担い手不足や就労意欲の減退、さらには、公共事業の減少による建設業の衰退など、様々な課題が山積しています。

今後も、こうした状況が継続すれば、人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な農山村・漁村の伝統文化、芸能、さらには美しい景観までも喪失する恐れがあります。

こうしたことから、「中山間地域の生活を支える産業づくり」を、産業振興計画の連携テーマの一つに掲げ、関係する部局が互いに連携を図りながら、住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていきます。

具体的には、5つの政策の柱を据えて、中山間地域の産業づくりに取り組んでいきます。

まず、1つ目の柱は、「中山間地域の基幹産業としての第一次産業の振興」です。

農業分野では、生産から流通、販売までの一元的支援体制の強化や環境保全型農業の推進を図り、競争に打ち勝つ高知ブランドの確立を図るとともに、加工、グリーンツーリズムなど6次産業化の取り組みによる拠点ビジネスづくりを推進します。

林業分野では、生産性の向上と原木の増産体制づくりや担い手育成などを通じた原木生産の拡大をはじめ、流通販売体制の確立や加工体制の強化、さらには木質バイオマスなど、成熟した森林資源をダイナミックに活用した所得の向上と雇用の創出を目指します。

水産業では、中核的漁業者や新規就業者など人材の確保、育成を進めるとともに、市場統合の加速化などによる地産地消の推進や県外消費地市場との交流等による外商を意識した取り組みを進めます。また、滞在型・体験型観光や浜加工を推進し、漁村対策を進めます。

次に、2つ目の柱である「建設業等の新事業展開、新分野進出」については、新分野アドバイザー等を通じた支援体制の充実を図るとともに、新分野進出に向けた説明会やセミナーの開催、成功事例等の情報提供を充実させることで、建設業者の新たなビジネス展開を支援していきます。

3つ目の柱である「中山間地域の生活を支えるための安定した所得の確保」に向けて、中山間地域の住民の皆様の日々の生活が少しでも改善され、豊かさが実感できるよう、各集落や小グループが取り組む加工品づくりなど小規模なビジネスの発掘、育成に努めます。あわせて、そうした産品を地域の直販所や道の駅等で容易に販売できる仕組みづくりやネットワークづくりを推進し、地域で産業振興計画に取り組む実践者を県内全域に広げていきます。

また、こうち型集落営農による6次産業化を推進するとともに、地域の多角経営を基本とする拠点ビジネスを引き続き支援、育成します。

4つ目の柱である「地域特性を生かした新たなビジネスの創出」に向け、本県の森林率や日照時間など全国トップクラスの自然資源を新エネルギーに有効活用していきます。特に、木質バイオマスについては、その集荷とエネルギー利用の体制づくりを進め、本格的な利用促進を図っていきます。

こうした4つの政策を効果的に推進するためには、それぞれの取り組みを支える人材の確保が大変、重要になります。

このため、5つ目の柱として、地域外から人材を呼び入れる移住促進の政策として、交流・観光に來られた方々を入口に移住、定住に結びつける「こうち型二地域居住の確立」に向けた取り組みを進めます。

具体的には、移住・交流コンシェルジュの充実などにより、交流・観光を糸口に高知のファンづくりを進め、二地域居住に促進していくとともに、クラインガルテンやお試し住宅等を整備し、さらに移住、定住へとつなげていきます。

戦略の柱【中山間の暮らしを支える産業づくり】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 小さなビジネスの推進		◆中山間地域では、集落単位や地域のNPO、任意団体・グループなど、比較的小さな事業者が主体となって、「生きがいづくり」や「元気づくり」、「地域貢献」などを目的に、限られたエリアで事業展開している「小さなビジネス」を事例が数多くみられる	・講座セミナーの実施 ・専門家、アドバイザーの派遣 ◆各種人材育成の取り組みにより、地域を支える人材育成がすすみつつある ・各地域における支援体制の構築(地域本部の設置等の体制強化) ◆地域のニーズに応じたきめ細やかな支援ができればとなり、地域での取り組みの事例が増加した	◆人材育成が一定進み、ビジネスの芽がでてきているものがあるが、まだ多くのケースは緒についたばかりの取り組みであり、引き続きあと押しが必要である ◆小さなビジネスの取り組みをさらに県全域に広げる必要がある	◆集落、小グループが取り組むコミュニティビジネス等の発掘、育成 ◎スキルやノウハウの習得に向けた人的支援の強化 ◎商品づくりや仕組みづくりを円滑に進めていくための資金面での支援の充実 ◆集落活動センター等を核とした地域での生産、販売の仕組みや拠点づくりと関係機関とのネットワークの構築 ○情報提供や橋渡しによるバックアップ体制の充実	○		○		○
2. 拠点ビジネスの推進		◆本県の中山間地域では、全国に先行して、過疎化、高齢化が進行しており、集落機能の低下や、農地、山林の荒廃などの課題に直面。若年層の地域への定着を進めるための政策を進めることが不可欠になっている ◆雇用の受け皿となっていた一次産業や建設業が衰退しており、これに変わる中山間地域での新たな雇用の受け皿づくりが急務となっている ◆こうしたことから、「小さなビジネス」などを集約しながら、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」といった取組を推進していく必要がある	・産業振興推進総合支援事業費補助金の創設 ・産業振興推進アドバイザーの創設 ◆各種の講座や研修会の開催や、補助金等による資金面での支援を通じ、組織における人材育成や、様々なビジネスのノウハウの蓄積、事業の拡大などが図られた ◆地域への波及により新たに拠点ビジネスに取り組む市町村等も現出した (3年間の実績) 地域アクションプランによる拠点ビジネスの支援 11箇所	◆拠点ビジネスの整備が一定が進んだものの、現段階では、すべての市町村での展開には至っておらず、引き続き進めていく必要がある	◆多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進 ◆こうち型集落営農の6次産業化の推進	○	○	○		○
3. こうち型二地域居住の推進		◆少子高齢化の進行により、地域産業の担い手確保が喫緊の課題	◆移住コンシェルジュを総合窓口として、徹底したフォローアップを実施	◆高知県をよく知らない人への情報発信力が弱い ◆移住希望者の受入基盤整備が不十分	◆移住・交流コンシェルジュの配置 ○観光部門と連携し、地域体験や交流に関する情報も発信 ◆受入基盤の整備促進 ○まずは二地域居住へ誘導するため、クラインガルテンなど受入基盤の整備を促進				○	

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>取り組みの育成・発掘</p> <p>産業振興推進地域本部、産業振興推進部、市町村： ・連携を図りながら、取り組みを進める集落や小グループに対するきめ細やかな支援を展開 (研修会、セミナー開催、アドバイザー派遣、資金面での支援)</p>					<p>産業振興推進地域本部、 産業振興推進部、市町村： 継続して取り組みを実施する</p>	<p>◆「集落活動センター」等を通じて小さなビジネスが芽生え、成功事例が生まれている。(集落活動センターの整備 4年間で30ヶ所程度)</p>	<p>◆「集落活動センター」等を通じて小さなビジネスが創出されている。(集落活動センターの整備 10年間で130ヶ所程度)</p>
<p>生産・販売拠点づくりの推進</p> <p>産業振興推進地域本部、産業振興推進部、市町村： 各機関が有する情報の共有し、それぞれ地域や集落活動センターの課題に応じた支援策の検討。 (各種支援事業の実施、先進事例の紹介、関係機関への橋渡しなど)</p>							
<p>多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進</p> <p>県：地域アクションプランに位置付け実行を支援 産業振興推進地域本部を引き続き設置し、本部会議を開催することによるプラン全体の進捗確認等を実施 プランごとに実行支援チームを設置し事業との進捗確認や支援を実施 県計画推進課：産業振興推進総合支援事業費補助金による支援 産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金(仮称)による支援(26年度まで) 産業振興推進アドバイザーによる支援</p>					<p>◆「こうち型集落営農組織」 H22.3 16組織 ↓ H26.3 32組織</p>	<p>新たな拠点ビジネスの展開 4年間で3箇所 H23 11箇所 ↓ H27 14箇所</p>	<p>新たな拠点ビジネスの展開 10年間で10箇所 H27 21箇所</p>
<p>こうち型集落営農の6次化の推進</p> <p>◆こうち型集落営農を県内全域に拡大 ○市町村・農業団体等： 集落営農の取り組みを進める体制づくりと集落営農をサポート・コーディネートできる人材の育成 ○地域農業推進課： ソフト事業活用して集落営農をサポート・コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催。 集落営農組織間のネットワークづくりと交流会の開催。 集落営農・拠点ビジネス支援事業により、所得の確保できる組織(野菜の導入、農産加工・グリーン・ツーリズムなどの新たな取り組みを含めた経営の多角化も支援⇒こうち型集落営農へ)への支援。 ○農業振興センター： 集落営農を進める話し合いの場づくりと組織化のための支援、集落営農をコーディネートできる人材育成のための研修会や講演会の開催</p>						<p>◆継続して、集落営農の育成・支援と経営を重視した組織の育成・支援を実施(再掲)</p>	<p>◆次世代へ引き続き魅力ある農業の実現</p>
<p>こうち型二地域居住の推進</p> <p>産業振興推進本部、産業振興推進部、市町村： 移住交流コンシェルジュにより、移住に関する情報に加え、地域体験や交流に関する情報も発信、観光、交流を入り口に、高知県の魅力を知ってもらい、二地域居住やその後の移住、定住へつなげる。 クラインガルテンやお試し滞在住宅など、受入基盤の整備を促進する</p>					<p>産業振興推進地域本部、 産業振興推進部、市町村： 継続して取り組みを実施する</p>	<p>◆移住者数 H27:50組 ※高知県窓口を通して移住された方</p>	<p>◆移住者数 年間:80組 ※高知県窓口を通して移住された方</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

